◆４から８までに掲げる事業及び措置の実施

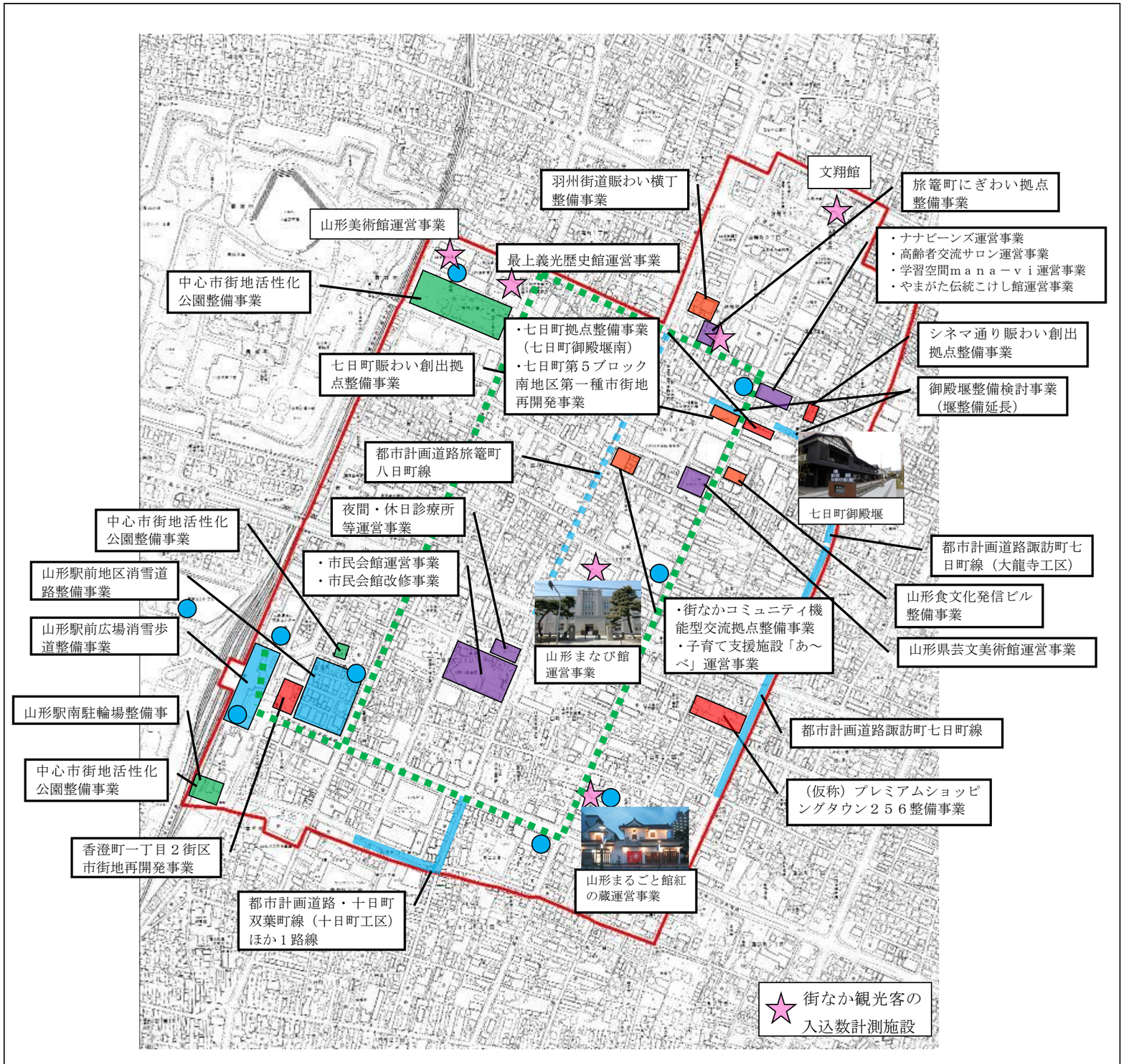

【位置・範囲が特定されない事業】
- 街なか側溝整備事業
- 建築物の高さ制限
- 中心市街地活性化区域への「市街地再開発」及び「優良建築物等整備事業」の誘導
- 山形市芸術文化協会運営事業
- 「市」のある街づくり
- 霞城観桜会の開催
- 日本一さくらんぼ祭りの開催
- 花笠サマーフェスティバルの開催
- 山形県観光物産市の開催
- 花笠まつりの開催
- アフィニス夏の音楽祭の開催
- 山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催
- まるごと山形 祭りだワッショイの開催
- 山形市農畜産物フェスティバルの開催
- 山形芸妓育成支援事業
- 山形市庁舎東側樹木等電飾イルミネーション化事業
- 城下町やまがた雛まつりの開催
- 街なか賑わいフェスティバルの開催
- スプリングフェスティバルの開催
- ウィンターフェスティバルの開催
- やまがたレトロ館プレートの設置
- 中心市街地観光レンタサイクル事業●
- 中心市街地賑わい創出支援事業

【中心市街地の区域全体にわたる事業】
- 街なか出店・居住推進事業
- 山形市中心市街地新規出店者サポート事業
- 山形市中心市街地空き店舗活用事業
- 山形市中心市街地活性化戦略推進事業
- 中心市街地活性化のための「新たな拠点づくり」検討事業
- 山形まなび館２・３階利活用の検討
- 大規模小売店舗立地法の特例措置の要請
- 新規出店者向け支援策検討事業
- 街なか賑わい推進委員会の運営
- 街なか賑わい情報サイトの管理
- フリーペーパーによる情報発信
- 街なか観光地図の発行
- 中心市街地活性化金融事業
- 外国人観光客の市街地観光誘導事業
- 山形まるごとマラソン大会開催事業
- 中心街共通駐車サービス事業
- 経営のアドバイス事業
- （仮称）街なかナビゲーション事業
- 中心街循環バス運行事業■■■■
- 公共交通利用促進事業
- コミュニティバス西部循環線運行事業
- コミュニティバス東部循環線運行事業
- コミュニティバス等運行事業（高瀬・南部）
- コールセンター立地促進事業